

2025 年 11 月 13 日

株主各位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目 8 番 5 号
デンヨー株式会社
代表取締役社長 吉永 隆法

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、本日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| 1. 処分する株式の種類および数 | 普通株式 22,000 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 2,911 円 |
| 3. 払込期日 | 2025 年 11 月 28 日 |
| 4. 処分方法 | 第三者割当による |
| 5. 処分先 | 当社の取締役（監査等委員である取締役
および社外取締役を除く） |

（注）本自己株式処分の形式的な処分先は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）
であります。

以 上